



国民春闘共闘

2025年度 第1号
2024年10月30日

国民春闘共闘委員会
〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

2025年度年次総会を開催

国民春闘共闘委員会は10月18日、東京労働会館ラパスホールとオンライン併用で2025年度年次総会を開催しました。18単産・団体25地方から120人が参加し、25年国民春闘方針構想と新役員体制、予算を確立しました。

年次総会に先立って、全労連の土井直樹厚生労働局長を講師に「1日7時間労働をめざして～労基法解体 政府の狙いは」と題して記念学習会を行い、厚生労働省の労働基準関係法制研究会での議論状況、政府・財界の労働基準法解体に向けた狙いや今後の展開、労働組合としての対抗策について学びました。



開会あいさつに立った秋山正臣代表幹事(全労連議長)は、総選挙後の国会日程と国家公務員の給与法改正審議と関わって、「仮に臨時国会で審議されなければ来年通常国会での扱いとなり、予算審議が終わってからとなる。そうなれば早くても成立は3月、施行は新年度からとなる。もし、遡及改定されなければ、人勤凍結であり、労働基本権制約の代償措置たる勧告制度が機能していないのだから、公務員もストライキで抗議すべき問題だ。特に国の期間業務職員や地方自治体の会計年度任用職員の賃金改定に備えて次年度予算に遡及分を確保させなければならぬ」と秋の賃金確定闘争も含めた公務員の賃金改善に向けたとりくみの強化を求めました。

また、人手不足の中でも、3割を超える新卒者が3年以内に離職していることに触れ、「対話と学びあい」を進める中で、労働組合があるからこそ、働きやすい職場があること、労働組合に加入して一緒に要求を実現しようと呼びかけよう」と訴えました。

すべての労働者の大幅賃上げ・底上げを実現する 25 国民春闘へ

黒澤幸一事務局長が25国民春闘方針構想案を提案。この間の春闘では、四半世紀に及ぶ実質賃金の低下から「賃金が上がる国への転換」をめざし、ストライキをはじめ、たたかう労働組合のバージョンアップで前進をつくってきた。24国民春闘では27年ぶりとなる加重平均1万円を超える賃上げを実現し、公務員賃金でも30年ぶりの水準をつくり、最低賃金改定でも51円・5.1%の過去最高の引上げを引き出すなど、賃上げの「追い風」状況をつくり出してきたと強調。

25国民春闘では、①つくり上げた賃上げの追い風情勢をいかし、さらなるたたかう労働組合のバージョンアップ、職場・地域からのボトムアップの運動で、「労働組合主導の春闘」をつくり、生活改善が実感できるすべての労働者の大幅賃上げ・底上げを実現させることをめざす。生計費原則に基づく賃上げ要求の練り上げ、要求の提出、ストライキを背景にしたたたかひの更なる実践を広げる。マスク

ミ、SNS含め社会的にオープンにする発信を強める。②「職場での労使交渉による賃上げ」と「社会的な賃金闘争(最低賃金、公契約、公務員やケア労働者の賃上げ)」をともに前進させ労働組合主導の賃上げ闘争をつくる。最低規制要求をしっかりと掲げて、ケア労働者、非正規春闘、最低賃金全国一律の実現などの具体化で春闘をけん引する春闘をめざす。労基法の解体を許さず改善を求めるたかいをつくる。③何よりも、組織が強くなり、仲間を増やして春闘に勝利する活動スタイルに変えることに最後までこだわり、組合員との「対話と学びあい」の実践を積み上げることを呼びかけました。

25 国民春闘 4つの重点要求と要求基準案(25国民春闘方針構想案)

<4つの重点要求>

1. 人間らしい生活と豊かな職場・地域をつくるために、労働組合主導のたたかいで、すべての労働者の大幅賃上げ・底上げを実現し、この日本を賃金が上がる国に転換させること
2. 労働時間短縮の実現、長時間労働者や人手不足の解消をはかり、安定した雇用のもとで誇りとやりがいをもって働き続けられる職場・地域をつくること
3. 市場原理で歪められた脆弱化した公共と社会保障を再生・拡充させること
4. 「武力や抑止でなく、対話で平和を」と声を上げ、戦争をやめさせ、平和憲法の改悪を止めること

<要求基準案>

◆ 大幅賃上げ・底上げ要求

- ① 企業内・産業内最低賃金 時給 1500 円以上、月 225,000 円以上
- ② 賃上げ要求 月 32,000 円(10%以上)・時給 200 円以上の賃上げを求める
- ③ 最低賃金 いますぐ全国一律 1500 円、めざせ 1700 円

◆ 労働時間、働き方に関わる 4つの要求

- ① 所定労働時間を 1 日 7 時間、週 35 時間をめざす
- ② 時間外労働の上限は、週 15 時間、月 45 時間、年 360 時間までとするために、36 協定の特別条項を廃止すること
- ③ 勤務時間インターバルを 24 時間について連続する 11 時間以上とすること
- ④ 深夜勤務や変則勤務、対人労働の場合は、労働時間を短縮すること

～討論～

日本医労連 米沢 哲 書記長

24 春闘での賃上げは、単純平均 8,300 円程度にとどまり、物価高騰にも追いつかなかった。回答約 330 組合のうち、ベースアップ回答、手当支給、定昇のみはそれぞれ 3 分の 1 程度で、政府が診療報酬にベースアップ評価料を付けたにもかかわらずベアにつながらなかった。

これを変えて行くために、24 秋闘の中で一時金引上げと同時に、不十分だった賃上げを求めるとりくみを進めている。他産業の状況なども発信しながら、組合員一人ひとりが低賃金に置かれていることに怒りの声を上げる状況をつくる必要がある。秋闘での産別統一闘争で盛り上がりつつある 25 春闘につながるカギになる。

25 春闘では、これまでの月 4 万円から 5 万円要求への引き上げを検討している。合わせて時給額要求もあげる。企業内最低賃金協定要求額、年代別ポイント賃金額も要求していくことを確認した上で、企業内最低賃金要求額も時給 1800 円に引き上げる議論を進めている。要求を実現するために、ストライキを構えたたたかいを進めていく。また、産別要求と職場の要求を一致させて職場討議を進める中で仲間を増していきたい。

東京春闘共闘会議 井澤 智 副代表

東京地評や東京春闘共闘は、年間を通じた賃金闘争を位置づけている。24 秋闘の成果が 25 春闘に密接につながり、25 春闘の成果が夏季闘争、人勧闘争、最低賃金の大幅底上げにつながる。

10 月 15 日に東京自治労連からの提起で、民間単産にも呼び掛けて都庁前で大集会を行った。公務の様々な職場から、公務労働者がおかれている深刻な実態が語られ素晴らしい集会だった。大きなとりくみを真剣に密接にとりくむことが重要だとあらためて実感した。12 月には、すべての労働者を視野に入れた行動として、全都一斉「一時金出せ、最低賃金底上げしろ」宣伝行動を実施する。

25 春闘では、産別の垣根を超えた結集軸をつくる構えだ。4 月の金属反合行動に他産別も寄せ、昼休みに決起集会を行い、各産別のたたかい、成果を共有していく。

東京春闘では社会的な賃金闘争に、最賃闘争、自治体非正規闘争、公契約条例制定に加えて「労務費と価格転嫁」を入れている。通年闘争としてとりくみ、3 月と 9 月の価格交渉月間にむけた行動も展開していきたい。東京での最低賃金要求は時給 1700 円を提起する。

出版労連 米津 圭人 副委員長

書籍や雑誌の売上は伸び悩み、電子媒体に対応できる出版社とできない出版社で二極化がおきている。街の文化である書店の経営も厳しく、書店ゼロ自治体は全国で 482 自治体、28%にのぼる。

教科書価格適正化の課題では、来年度の概算要求は 2.3%の伸びにとどまっており、書店の利益が確保できず、特に過疎地では教科書を直接学校に届ける書店もなくなっている。歴史修正主義に基づく教科書も出ており、子どもたちにふさわしい教科書を届けていく運動を続けていく必要がある。

出版業界で働くフリーランスの報酬は 1990 年代から上がっておらず生活が苦しい状況の中、インボイス制度が始動した。膨大な事務量負担と確実な収入減となる最悪の制度であり、廃止しかない。

11 月施行のフリーランス法は、発注者の安全配慮義務の明示などプラス面はあるが様々課題は残っている。フリーランスの労働者性を認めて、労働法制で守る法律を制定させる運動を進めたい。

出版取次の非正規雇用で働く組合員は、最低賃金と同額で働き、苦しい生活を強いられている。取扱量の低下に伴ったシフトカットも頻発し、額面で月収 10 万円を切るといった貧困状況になっている。有給休暇取得時の賃金支給額は平均賃金の約 6 割となっている。最低賃金法に抵触するのかが法的にも定められておらず、対企業交渉のみではなく、広く運動をつくる必要がある。

自治労連 前田 博史 副委員長

春闘議論の中で強調しているのは、「人間らしい生活と豊かな職場・地域をつくるためにどうするか」ということだ。労働基準法第 1 条に「労働条件は労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」と書かれているが、実際にそうになっていないのは、法律違反だということを明確にしながら、組合員や地域の労働者に訴えていきたい。

大企業が利益を内部留保、役員報酬、株主配当に回し、労働者や下請け、孫請けの労働者には回らないシステムを変える必要があることを春闘で多くの労働者に気づいてもらうことも大切だ。

「対話と学びあい」を運動の文化にするとの提起に共感している。ただ、実践については悩んでいる。名古屋市職労などがとりくんだ本庁前集会には 800 人が集まった。一人ひとりに声を掛け、対話して、

とりくみの必要性の学びあいをしたからだ。民間組合も参加し、大きな到達となった。

石破内閣は憲法を変え、日本を戦前の軍国主義に変えようとしている。労働組合でも平和に対する要求を示すことも大事なことだ。

全農協労連 星野 慧 書記次長

24 春闘では 60 名の職場がストライキを打った。その後の交渉で前進が作れなかったが、若い執行部は「労使関係にとって重要な到達だった」と評価している。これからのとりくみの自信になっており、たたかいへの参加が労働者、労働組合を成長させる経験となった。周りの単組もこれに学び、初めてスト権を確立する、ストの学習会をするといった変化が生れている。

今年、米不足が社会問題になったが、一人ひとりに食料を供給できないというのは政府の無責任にほかならない。米の価格が高いという声があるが、この 3 年程は、米は作れば作るほど赤字で、時給換算 10 円という価格がようやく生産費を賄える程度に上がってきた状況だ。商品価格は社会的に必要な労働によって規定されるとすれば、労働が転嫁される価格転嫁でなければならない。労働運動の中で乗り越えていく課題であり、価格転嫁が受け止められる賃上げが必要だ。

食料・農業基本法に「食料安全保障」の概念が位置付けられた。生存権を保障する食料の確保は重要だが、農業生産者や供給業者に、罰金まで貸して、「不測の事態には生産、出荷、販売を強制できる」という法体系になったことは、経済的自由権を制限する憲法違反であり、4 つ目の重点要求は重要な課題となってきている。

JMITU 三木 陵一 委員長

25 春闘では、「すべての仲間の賃上げ」を大きなテーマに、3 つの柱で進めていく。1 つは、24 春闘で全国平均 1 万円を超える賃上げを勝ち取ったが、低額回答を押し付けられた職場もある。25 春闘こそ、すべての職場で物価高騰に負けない大幅な賃上げを勝ち取る。2 つ目は、同じ職場内でも初任給や若年層と中高年層の賃上げに大きな格差があった職場も多い。成果主義、ジョブ型も入り始めており、日立製作所では高評価だと 4 万 1900 円引上げ、低評価ではマイナス 1300 円と賃下げだ。労働組合の力ですべての仲間の賃上げを勝ち取る。3 つ目は、全国一律 1500 円の実現と同時に、非正規雇用労働者の賃上げなしに春闘は終わらない構えでたたかうことだ。

24 春闘では、大阪地本が、ストを軸にしたたたかいであきらめない構えをつくろうと、春闘前段で 3 日間かけて職場オルグに入った。その結果、団体交渉の回数が 23 春闘ののべ 28 回から 44 回に増え、6 支部あった一発妥結が 1 支部に減った。構えをつくることによって確実に労働組合の団結力で上積みさせるたたかいが前進した。これを全国に広げたい。

リレーストでの相互激励や東京・新宿のセントラル警備保障のストへの地域の仲間の支援など、激励と支援で少数職場でもたたかいは前進するという実践を 24 春闘でつくってきた。25 春闘でもこうしたとりくみを広げたい。

全教 吹上 勇人 書記次長

教員の給与特別措置法見直しの議論の場として位置付けられた中教審答申が 8 月 27 日に出された。残業代支給や基礎定数増に背を向け、教職調整額を 4% から 10% 以上に引き上げることに加えて、教育の協力共同の営みを破壊する新しい職を創設することまでも盛り込んだ。今の労基法解体を狙う動きと連動するものであり、共同のとりくみを呼びかける。

昨年から全 1741 自治体で教育懇談会を開催して、教職員、保護者、地域の願いを聞き取り、国民の願いに基づく教育を改めてつくっていく「教育大運動 1741」の方針を打ち出した。10 月 5 日には、全国交流集会を八重洲で開催し、銀座パレード、SNS デモで社会的にアピールした。

来年の通常国会に向けて、教職員が職場で立ち上がろうと全国一斉「定時アクション」を実施する。第1弾の11月27日は、各分会で管理職も含めた全ての教職員に事前の呼びかけチラシを配布して定時退勤を呼びかける。職場集会や、退勤できない職場でも「長時間労働解消」、「先生増やそう」、「定時に帰れる条件整備」を呼びかける三角柱を机の上に置き写真に撮り、全国一斉でSNSデモを行い社会的にアピールしていく。第2弾の1月15日は、通常国会での給特法審議に先立ち、全国一斉で定時退勤をして、街頭宣伝やパレードにとりくみ、マスコミにも持ち掛け、教職員の願いを全国各地から社会に向けて発信するとりくみを進めたい。

年金者組合 木田 保男 書記長

来年の通常国会で、年金額を引き下げるマクロ経済スライドを肯定する内容と遺族厚生年金の改悪が行われようとしている。遺族厚生年金は、厚生年金に加入する会社員などが亡くなった時に配偶者などに支給される制度だ。現在、18歳以下の子どもがいない人の場合、女性は夫が亡くなった時点で30歳未満の人は5年間、30歳以上の人は終生受給できる権利がある。男性は妻が亡くなった時点で55歳以上の人は60歳から5年間受給できる。これを、配偶者が亡くなった時点で60歳未満の人は、男女ともに5年で打ち切る内容だ。女性の就労、賃金改善を理由に乱暴なことが行われようとしていることに対してきちんと反論し、法案が出たら直ちに反対の行動に打って出る。

総選挙の党首討論などで、自民党、維新の会、国民民主党などが「75歳以上の高齢者の医療費3割負担」を言っている。さらに国民民主党は「尊厳死の制度化」を公約に盛り込んだと発言した。世代間の分断を持ち込み、さらに拍車をかけることは断じて許されないと、昨日、日本高齢期運動連絡会と連名で抗議声明を出した。現在、全国各地で年金一揆を進めている。11月8日には日比谷野音で集会を行う。若い人にも年金問題や社会保障の運動への積極的な参加を呼びかけたい。

生協労連 岩城 伸 副委員長

24春闘の特徴を3点上げる。1つは、ストライキ闘争に一步踏み出した単組は、ストライキの力を実感したことだ。「要求が前進した」「大変だったが組織が鍛えられた」といった教訓が述べられている。2つ目は、要求基準や日程、妥結日を合わせる、地域の他単産と統一行動を行うなどの統一闘争については、まだまだ力が実感でいないという到達だ。3つ目は、過去にないほどの賃上げを実現したが、生活実感や物価の上昇には追い付いていないことだ。

「集まって、学んで、話し合っ、たたかう」ことで要求実現できる組織が大きくなる。改めて職場単位の分会を基礎に、すべての仲間が参加する運動にするために2つのことを掲げた。1つは、最低賃金署名をすべての分会で1人2筆以上とりくむこと。2つ目は、25春闘での3月13日の統一行動に分会のすべての仲間が参加しようと提起し、そのために必要なことについて具体的な議論をはじめている。

25春闘では、生計費を基に暮らせる賃金を求めていく。また、生協職場は年間休日が少ないので、年間休日増を全単組で議論してもらおう。そして、非正規の一時金制度、退職金制度の創設・拡充なども重点にとりくんでいく。

国民春闘滋賀県共闘会議・滋賀県労連 山元 大造 事務局長

最低賃金と地域手当のとりくみで公務・民間の共同のとりくみができる流れが見えた。最低賃金審議会では審議会の公開を実現している。今年は使用者委員に意見陳述が届いていると感じた。

近畿二府四県と政令指定都市、徳島県、鳥取県が入る関西広域連合の会長を務める滋賀県の三日月知事が7月23日の記者会見で、国が進める地域手当の都道府県毎の単一化について「関西広域連合の中で、都道府県単位だけでなく、県境を越えた広いエリアで一律にして人材を確保する賃

金の底上げがあっても良いのではないかという提案を受けた」、「関西広域連合と市町村との意見交換の中では、最低賃金の統一化という文脈で議論が始まっている」、「最低賃金の広域的統一について研究したい」と発言した。今後の要請、懇談の端緒となる気がしている。

滋賀県立病院と湖北地域の自治体・公的病院の統廃合のたたかいでは、統廃合を押しとどめるには至っていないが、労働運動と市民運動、患者・家族、研究者などでとりくみを広げている。

公的機関の委託業務で働く労働者から賃金不払い、ハラスメント、長時間過密労働など多数の労働相談を受けており、春闘で委託業者との交渉とともに自治体への要請にとりくむ。

愛知春闘共闘・愛労連 西尾 美沙子 議長

名古屋市立保育園で働く会計年度任用職員の保育士 1200 人が 5 年公募で、3 月末で雇止めになる。5 年公募制度は、6 月に国が撤廃し、名古屋市でも撤廃を求めて建交労保育パート支部が 7 月 22 日に要求書を出していた。回答が出ないため、9 月に愛労連と連名で市長に緊急要求書を提出し回答を求めたが、「全庁的に統一された制度なので困難」という短く冷たい一文の回答だった。

国会内で緊急記者会見を行い、市立保育園で 30 年以上働く保育士が顔も名前も出して「私たちはものではありません。大切な子どもたちと接するための知識や経験を積み、働き続けている誇りを知ってください」と訴えた。記者会見を聞いた建交労姫路学童保育指導員の支部からかりんとう 100 袋の陣中見舞いが届いた。「相手より一日多くたたかおう」とひとつひとつにメッセージが書かれていた。こうやってたたかう仲間はずらされていくと実感した。11 月 17 日には当事者参加型の集会を行う。仲間を増やして 11 月 24 日の名古屋市長選の争点にして、公開質問状、記者会見を行っていく。あらゆるとりくみを通じて、雇い止め撤廃へ奮闘していくので、ご支援をお願いしたい。

賃金闘争では、愛労連役員自らが単産と共同して単組や支部に入って、春闘の要求づくりや対話、団体交渉での成果獲得などを一緒に考える伴走型の支援をしていく議論を進めている。

25 春闘は下請け単価の引上げを重層的に広げるために、2 月 11 日のトヨタ総行動に向けてたたかいを構築していく。

三重県の津地方裁判所の竹内判事が地域手当の差別の是正を求めて憲法違反で提訴した。民間を含めて労働組合と一緒に裁判支援していくことの重要性を感じた。

<2025 年度役員体制>

- 代表幹事： 秋山 正臣(全労連)、信川 幸之助(純中立)、矢吹 義則(東京春闘)
- 事務局長： 黒澤 幸一(全労連)
- 事務局次長： 齊藤 辰巳(全労連)、浦上 義人(純中立)、中村 修一(東京春闘)
- 常任幹事： 土井 直樹(全労連)、寺園 通江(全労連)、住田 治人(純中立)、
関 隆宏(建設関係)、笠瀬 隆司(製造業関係)、石橋 覚(交運共闘)、
岩城 伸(商サ連)、笹本 健治(金融関係)、脇山 恵(マスコミ関係)、
油石 博敬(医療福祉関係)、笠松 鉄兵(国公労連)、橋口 剛典(自治労連)、
檀原 毅也(全教)、井澤 智(東京春闘)、北川 誠太郎(首都圏土建)
- 特別常任幹事： 穴戸 出(埼玉春闘)、矢澤 純(千葉春闘)、山田 浩文(神奈川春闘)
仲野 智(非正規センター)、香月 直之(公務部会)
- 会計監査： 屋代 眞(東京春闘)、登藤 正巳(純中立)